

## 申請期限

令和7年10月31日(金)《**必着**》

本市において支給対象であると確認できた方には、7月22日(火)以降順次、案内文書を送付しています。

※手続き方法については案内文書を御確認ください。

令和6年中に本市に転入された方などで、案内文書が届かない方は申請が必要です！

※ホームページ等で支給要件を確認のうえ、申請してください。(手続き方法については裏面を参照してください。)

### 給付Ⅰ 調整給付(令和6年実施)の給付額に不足が生じた方

【対象者例】

- 令和6年中に失業又は転職された方  
(令和5年より所得が減少した方)
- 子どもの出生など、令和6年中に扶養親族が増えた方
- 調整給付(令和6年実施)算定後に税額修正が生じたことにより、令和6年度分個人住民税所得割が減少し、調整給付額に不足が生じた方

定額減税しきれている方は対象外です。

### 給付Ⅱ 定額減税、低所得世帯向け給付とも対象とならなかった方

【対象者例】

- 個人事業主(納税者)の事業専従者となっている**非課税**の配偶者
- 納税者の子どもと同一世帯で、合計所得金額が48万円を超える**非課税**の親

低所得者向け給付の対象世帯だった方は対象外です。

お問合せ先はこちら

※区役所・支所には給付金担当職員はおりませんので、コールセンターや相談窓口にお問い合わせください。

## 京都市くらし応援給付金(不足額給付)コールセンター



0120-733-022

〈受付時間〉平日 9:00～18:00(土日・祝休日除く)

\*多言語対応可 Multilingual support

English, Chinese, Korean, Vietnamese  
Nepal, Tagalog, Indonesia, etc.

※聴覚に障害のある方は、FAX(075-741-7138)をご利用ください。

相談窓口【受付時間】平日8:45～17:30(土日・祝休日除く)

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

※本人確認書類を御持参ください。(申請を希望される方は裏面の必要書類も御持参ください。)

※京都朝日ビルには駐輪場や駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。(最寄駅:地下鉄 烏丸御池駅から徒歩約8分)

# 申請手続きについて（令和6年中に転入された方等）

- 申請書に、本人確認書類、受取口座の分かる書類及び給付I、IIごとの必要書類を添付して、申請期限（令和7年10月31日（金）＜必着＞）までに申請してください。
- 申請書はホームページ、コールセンター又は相談窓口から取り寄せてください。

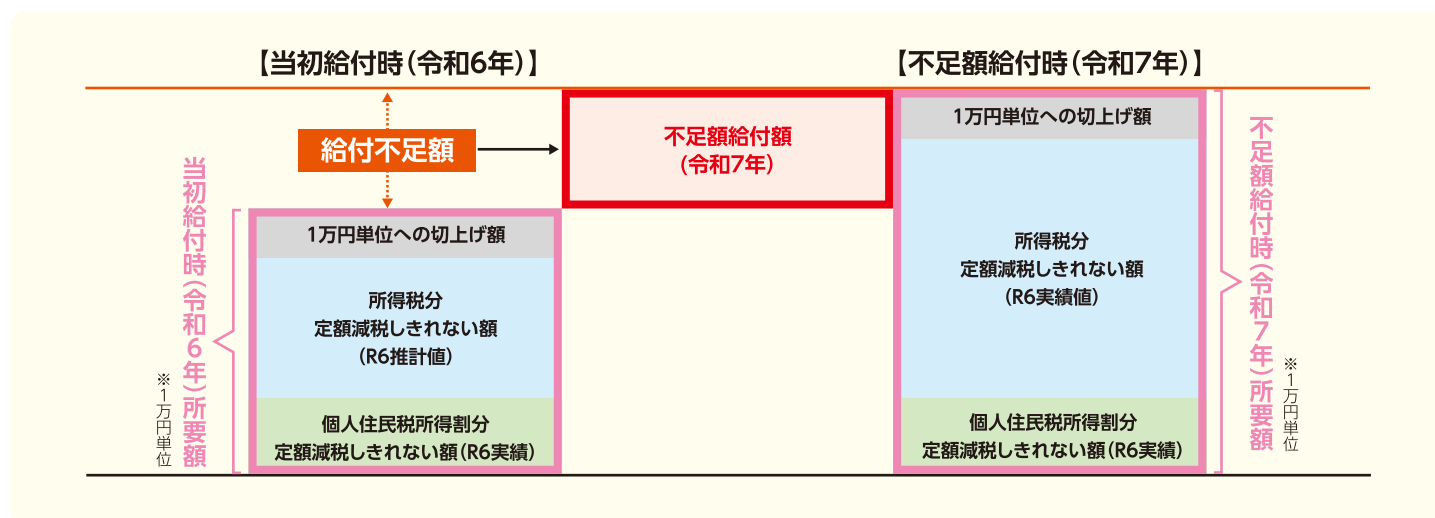
## 給付Ⅰ対象者 ★調整給付（令和6年実施）の給付額に不足が生じた方

### 必要書類

調整給付の支給のお知らせ又は支給要件確認書又は支給決定通知書（コピー）、令和6年分源泉徴収票（給与又は公的年金等）又は確定申告書（コピー）等

※個人ごとに必要書類が異なります。詳細は、ホームページを御確認ください。

★給付額を試算できるツールをホームページに掲載しています。申請前にご活用ください。



## 給付Ⅱ対象者 ★定額減税、低所得世帯向け給付とも対象とならなかった方

本人又は扶養親族等として定額減税の対象外であり、かつ、令和5年度住民税非課税世帯（7万円）、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯への給付の対象世帯の世帯主又は世帯員のいずれにも該当しなかった方

### 必要書類

令和6年分源泉徴収票（給与又は公的年金等）又は確定申告書（コピー）、事業主の確定申告書（コピー）、令和6年度住民税の納税通知書（コピー）等

※個人ごとに必要書類が異なります。詳細は、ホームページを御確認ください。

## 京都市くらし応援給付金（不足額給付）ホームページ



◀支給要件、手続き方法等の詳細はこちら

京都市 不足額給付

検索

<https://www.city.Kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000335953.html>

！京都市くらし応援給付金に関連する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！